

入札説明書

大気汚染常時監視測定局（足利市役所）移設業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令及び規則の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に対する事項

- (1) 委託業務件名 大気汚染常時監視測定局（足利市役所）移設業務委託
- (2) 委託業務内容 大気汚染常時監視測定局（足利市役所）移設業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約日から令和8（2026）年3月27日（金）まで
- (4) 履行場所 栃木県内（仕様書参照のこと）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示105号）に基づき、他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和8（2026）年2月4日（水）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 公益社団法人日本環境技術協会が実施している「環境大気常時監視技術者試験」に合格した者を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当（栃木県庁本館11階西側）

電話 028-623-3188 E-mail kankyo@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年1月20日（火）から令和8（2026）年2月3日（火）まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8（2026）年2月3日（火）午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、

(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8（2026）年2月4日（水）午前10時30分

栃木県環境森林部環境保全課（栃木県庁本館11階西側）

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(5) 入札方法

1 (1)の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

4 入札保証金 免除

5 最低制限価格の有無 無

6 入札者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、次の書類について、令和 8 (2026) 年 2 月 3 日 (火) 午後 4 時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

・競争入札参加資格確認申請書

・2 (4)に係るものとして別に定める「大気汚染常時監視測定期局（足利市役所）移設業務委託に関する調書」

なお、添付書類の容量が 3 MB を超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 4 月 1 日施行）に定める提出書類通知書（様式 2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

(3) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争入札参加資格確認申請書等について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和 8 (2026) 年 2 月 2 日 (月) までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格等の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和 8 (2026) 年 2 月 3 日 (火) 午後 4 時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8（2026）年1月27日（火）までに電子入札システム上で公開する。

7 入札の無効

- (1) 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (3) 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
- (4) 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年4月1日施行）第19条第1項から第4項までに掲げる入札に係る入札書
- (5) 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

8 契約書の作成の要否 要

9 落札者の決定方法

- (1) 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

10 入札回数

1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。指定の日時までに入札書の記録が確認できなかった場合は辞退とみなす。
また、2回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。

11 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

12 紙入札について

- (1) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

- (2) 紙による入札参加について

紙による入札参加を希望する場合は、令和8（2026）年1月23日（金）午後4時までに3

(1)の場所に、栃木県物品等電子調達運用基準に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を電子メール等により提出し、栃木県環境森林部環境保全課長の承諾を得ること。ただし、紙による入札参加の承諾を受けた場合は、以後、この入札において電子入札システムによる書類の提出を認めないものとする。なお、承諾の可否については、電子入札における質問書の提出期限の前日（閉庁日を除く。）までに電子メール等により通知する。

- (3) 紙入札者の書類の提出方法

ア 紙入札者の提出書類（入札書等）は、電子調達における当該書類の提出期限までに3の(1)の場所に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 質問書、競争入札参加資格確認申請書及び「大気汚染常時監視測定局（足利市役所）移設業務委託に関する調書」については、3(1)の場所に電子メール等による提出もできるものとする。なお、質問の内容及び回答については、電子入札システムによる公開日から令和8（2026）年2月4日（水）まで栃木県ホームページ上で公開する。

ウ 10の2回目の入札書は、3(1)の場所に電子メール等により提出し、後日原本を提出することとする。指定の日時までに電子メール等による入札書が到着しなかった場合は辞退とみなす。なお、入札立会い者はその場で2回目の入札を行うことができる。

(4) 紙入札者への通知方法

紙入札者に対する県からの通知は、電子メール等により行うものとする。なお、競争入札参加資格確認申請書の審査結果については、電子調達の当該通知期限までに伝えるものとする。

13 その他入札に関する条件

- (1) この入札及び契約は、県の都合により停止をすることがあり得る。
- (2) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、本件入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。
- (3) この公告による入札に参加を希望する者で2(2)の競争入札参加資格を有していない者は、事前に競争入札参加資格審査申請書を栃木県会計局会計管理課契約指導・調達室（〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 電話 028-623-2092）に提出し、資格を取得するものとする。